

質問に対する回答書(令和7年度 5市2町街道観光ツアー造成・販売業務公募型プロポーザル)

2025/5/9

No.	質問	回答
1	旅行業法第2種の資格を有していることとあるが、旅行業法第1種の資格を有していれば、参加資格に問題ないか。	問題ありません。
2	造成するツアー2コースで5市2町全てを訪問することが必須でしょうか。また、コースを造成する際の各自治体内にある施設等との調整は5市2町の方々にもご協力をお願いできるでしょうか。	5市2町内の周遊促進を図るためのツアーであることから各地への来訪が望ましいですが、商品として継続的に販売できるツアーとなるよう行程等を設定してください。 本事業の実施にあたり5市2町行政担当者に協力いただきますが、施設等との調整は受託者にて行っていただきます。
3	プレスツアーに参加される方々は、5市2町に好意的なメディア関係者をご紹介して頂くことは可能でしょうか。	業務仕様書4(2)①に記載の対象者を念頭に、参加者選定を含め首都圏で効果的なプロモーションにつながるプレスツアーの企画を提案してください。 本市は可能な限りご協力します。
4	造成するツアーの首都圏からの移動手段は、新幹線の想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、催行中の各地への移動手段は問いません。
5	今回の提出の中で、想定するコースの提出が必要でしょうか。	企画提案書にてご提案ください。
6	今回コースを提出する場合、食事や体験などの代金も含めて算出します。仕様書では実際のコースは過去を踏まえて協議の上決定するとなっております。この際、利用施設を変更した場合、旅行代金の変更が生じる場合が発生してしまいますが、現状でどのくらいの予算や食事を想定していますでしょうか。	今年度及び来年度以降の販売商品として適切なツアー代金及びコースをご提案ください。受託者決定後、基本的には提案いただいた金額の範囲内で詳細な内容を協議します。
7	プレスツアーには添乗員が同行する想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	お客様への販売の際の旅行代金の想定はありますか。	No.6をご確認ください。
9	日本橋しずおか食堂でのプロモーションについて、委託者が別に実施するとありますが、どの程度のプロモーションを想定していますでしょうか。また、その際に発生する費用は今回に見込む必要はありますか。見込む場合はどの程度見込むかをお知らせください。	「日本橋しずおか食堂」では、首都圏メディア向けに参画店舗を巡る取材会を開催予定です。 委託料の金額内で、取材会でのメディア関係者や「日本橋しずおか食堂」開催中の来店者へ効果的にプロモーションできるような内容及び販売促進費用を見込んでいただき、ご提案ください。
10	首都圏発着型のツアー交通手段はバス、新幹線等の考えはあるか。	No.4をご確認ください。
11	首都圏のターゲット層は、年齢層、性別、(ファミリー層や友人旅行)、カジュアルか、ラグジュアリーか。それによるツアーの単価感はどのぐらいを想定しているか。また、ツアーの販売目標はあるか。	業務仕様書4(1)の内容を踏まえて、ターゲット、単価をご提案ください。 また、企画提案審査基準6に記載のとおり、ツアー販売目標及び達成に向けた取組についても提案ください。
12	ツアーを作成するときに必ず5市2町を盛り込まないとなりませんか。	No.2をご確認ください。